

| 質問の件名及び質問の要旨（質問時間）  | 答弁を求める者            |
|---|--------------------|
| <p>1 市民の生命・財産を守ることが市政の第一義的役割です。(20分)</p> <p>(1) 風水害にどう対処するか</p> <p>10月15日夕から16日の朝にかけて鶴ヶ島市でも台風26号が襲いました。10年に一度あるかないかの大型台風でありました。夜半から朝までそんなに激しい降りではありませんでしたが1時間に10mmぐらいの雨が長時間にわたって降り続けました。「河川の氾濫はないか」「竜巻は大丈夫か」市民は不安にかられました。東京都大島町では多くの人命が失われました。心より哀悼の意を表明します。市内では大きな災害はありませんでしたが今後、どんな天変地異が起こるかわかりません。このことは近い将来、大きな災害が来るであろうことを市民は予感しています。万全の対応を取っていかねばなりません。</p> <p>ア 1時間に50mm程度の雨が数時間、降り続いたとき市内の氾濫、危険箇所はどこか</p> <p>イ 危険箇所でないようにするための施策は</p> <p>ウ 竜巻を含めて様々な警報(天候異変のみ)がありますが市民にはよく分からないのが実情ではないか 学校などを休みにするとか下校させる判断基準は何か、どんな警報の時、市民はどのように行動するか、避難場所はどこか、市民を巻き込んだ災害教育を徹底させる必要があります。いかがですか</p> <p>(2) 施設の防火施設設備設置状況</p> <p>市内には病院・福祉施設など入院・入所施設があり、増えてきており大勢の体力が落ちた市民が利用しています。火災などのおそれがあり、その場合、施設管理者に第一義的責任があることは当然であります行政の指導に手拔かりがあってはなりません。日常的には坂戸・鶴ヶ島消防組合が防火指導を行っているが、市はこうした施設の建設時の法にもとづく防火扉・スプリンクラー、消火栓、貯水槽などの設置がはかられているが規模の小さい入所施設では財政力もあり、充分ではないのが現状ではないでしょうか。国・県に要請するとともに市として補助体制の確立が必要ではあ</p> | <p>市長 教育委員会委員長</p> |

| 質問の件名及び質問の要旨（質問時間）   | 答弁を求める者 |
|--|---------|
| <p>りませんか、現状を含めて問います。</p> <p>2 大規模な太陽光発電施設の設置可能性について（15分）</p> <p>クリーンエネルギーとしての太陽光発電は将来性があり、すべての電力が太陽光発電で賄われるのが理想です。当市では養命酒製造(株)により埼玉工場跡地に約8億円を投じて年間予想発電量約2,625,000kwh 一般家庭の400～500世帯の年間電力消費量に相当、年間CO<sub>2</sub>削減量945tの効果を持つメガソーラー事業が稼働しています。全国的にもこうした事業はすすみ、中でも国内最大発電施設が鹿児島で完成しています。127ヘクタールに太陽光パネル29万枚、22,000世帯分の電力を賄い、二酸化炭素は年間25,000トン削減するという規模です。当市として全公共施設の電力の太陽電池化を優先させることなど総合計画のなかに盛り込みながら全世帯の電力を賄う太陽光発電施設を展望し、市としての計画展望と民間企業などの誘致誘導をすすめるべきではありませんか</p> | 市長      |
| <p>3 再び問う国保の県単一化と市国保税について（25分）</p> <p>市は、来年4月から改定しようとする国保税の実施に向けての準備とその3年後の平成29年4月からの県単一化に向けまっしぐらにすすめるというのが今の現状です。</p> <p>国保税は、平成20年度の改定が被保険者に過大な税を課したためその後の国保会計を潤沢なものにしました。再三の値下げ要求に応えようとせず今日に至りました。こうした流れの中で賦課方式を4方式から2方式にし、県単一化に足並みを揃えつつ、来年4月から相対的に国保税を下げる選択をする予定とのこと。値下げは当然のことです。その内容は、資産割と平等割をなくし、これまでと同じ率の所得割と3000円引き上げた均等割だけの2方式です。国保会計収入ベースで8.64%の引下げになります。しかしながらこれは平成26年度、27年度の2年間のみですぐに</p>  | 市長      |

| 質問の件名及び質問の要旨（質問時間）   | 答弁を求める者 |
|--|---------|
| <p>増税に転じるものになっています。</p> <p>（1）県単一化によって市民はどうなるのか、市の業務はどう変化(職員数の変化を含めて)するのか</p> <p>（2）国保税は、平成25年度を基準として、単一化された平成29年度はどうなるか、また国保税が改定される平成26年度と平成29年度と比較してどうなるか</p> <p>（3）法定外繰入金の方針は</p> |         |